

**第42回建築分科会・第15回建築環境部会合同会議の  
主な指摘事項を踏まえた追加分析**

---

	<p style="text-align: center;">主な指摘事項</p>
<p><u>指摘事項①</u> 地球温暖化対策計画の 目標達成の見込み</p>	<p>○ 新築の住宅・建築物や既存ストックの省エネ性能の向上が、地球温暖化対策計画の目標達成にどの程度寄与しているのか定量的に示してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;">→ p2, 3</p>
<p><u>指摘事項②</u> 省エネルギー基準への 適合状況</p>	<p>○ 共同住宅における省エネ基準への適否の考え方と住戸単位で算出した場合の省エネ基準適合率を示してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;">→ p4, 5</p>
<p><u>指摘事項③</u> 生産者の体制</p>	<p>○ 建築士の省エネ基準への習熟状況や建築主の省エネへの意識等について、できる限り全体像を把握してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;">→ p6~8</p>

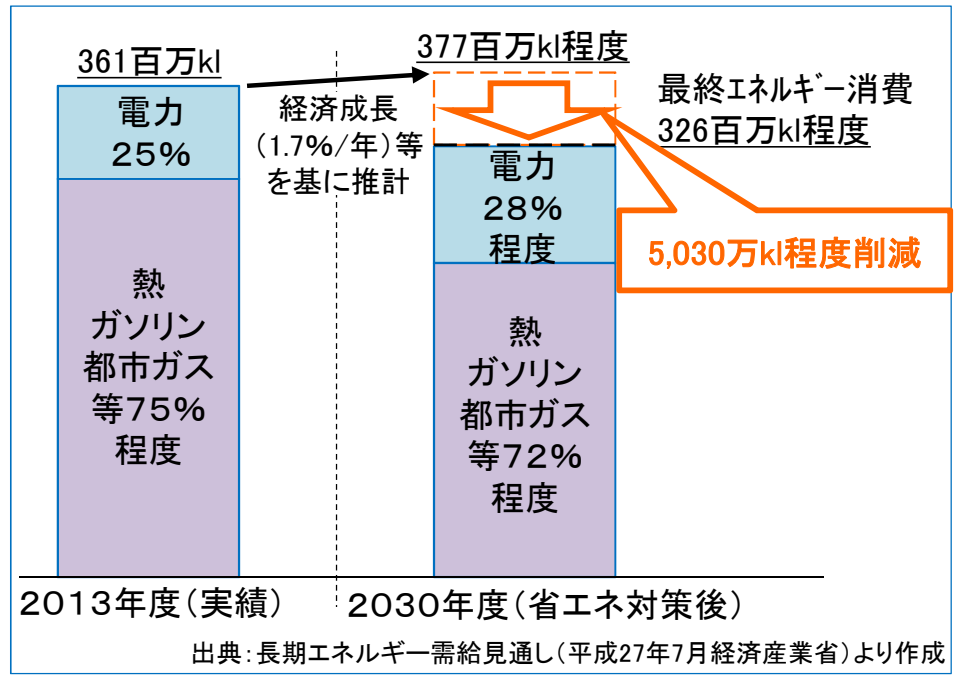
# 住宅・建築物における地球温暖化対策計画の目標達成の寄与度について

- 2030年度におけるCO2排出量の削減率は、業務その他部門及び家庭部門それぞれ約4割程度であるが、2030年エネルギーミックスにおける電源構成を踏まえると最終エネルギー消費量の削減率はそれぞれ14%と27%。
- 各分野の徹底した省エネにより、最終エネルギー消費で5,030kl程度の省エネルギーを実施する。

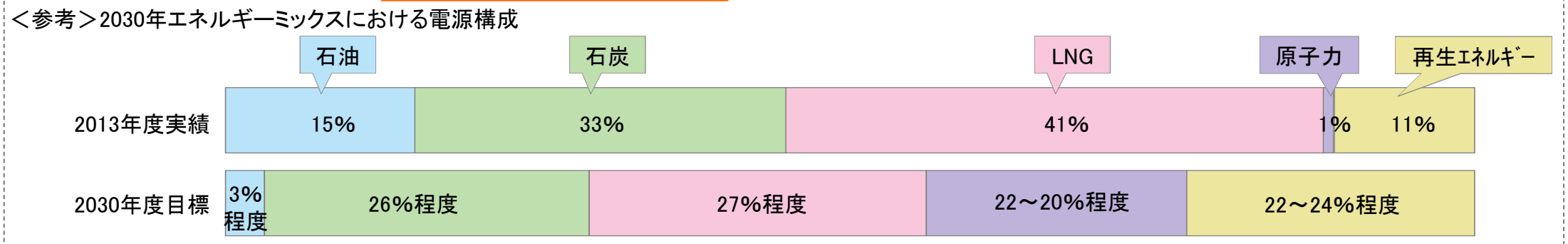
## パリ協定を踏まえたCO2排出量と最終エネルギー消費量の削減目標

	CO2排出量(万t-CO2)			最終エネルギー消費量(百万kl)		
	2013年度実績	2030年度の目安	(参考)削減率	2013年度実績	2030年度の目標	(参考)削減率
全体	1,235	927	▲25%	361	326	▲10%
産業部門	429	401	▲7%	160	170	6%
業務その他部門	279	168	▲40%	65	56	▲14%
家庭部門	201	122	▲39%	52	38	▲27%
運輸部門	225	163	▲28%	84	62	▲26%
エネルギー転換部門	101	73	▲28%	-	-	-

## 最終エネルギー消費量の削減目標のイメージ

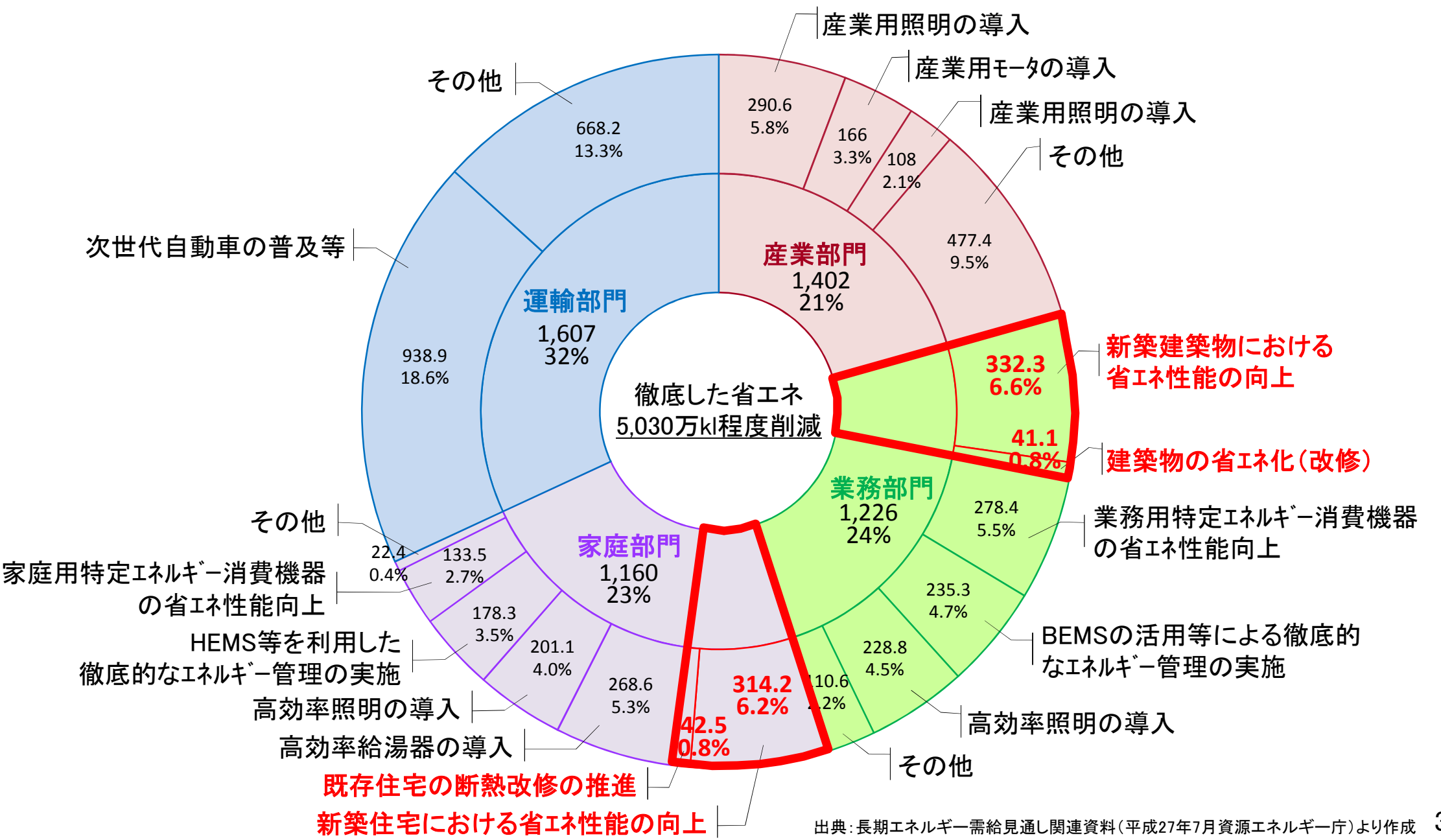


### 電源構成等の変化による影響



# 住宅・建築物における地球温暖化対策計画の目標達成の寄与度について

○ 住宅・建築物分野における削減量は、全体の14.4%を占める。



# 共同住宅における省エネ基準への適否の考え方

○届出制度は、建築物（住棟）の新築等に係る省エネ計画が省エネ基準に不適合な場合、必要に応じて所管行政庁が指示等を行うものであるため、制度の対象は建築物（住棟）全体となり、省エネ基準への適否の判断は建築物（住棟）全体で行うことが必要。

○共同住宅については1住戸でも省エネ基準に不適合である場合は、住棟として省エネ基準に不適合と判断。

住戸 適	住戸 適	住戸 適	住戸 適
住戸 適	住戸 適	住戸 適	住戸 適
住戸 適	住戸 適	住戸 適	住戸 適
住戸 適	住戸 適	住戸 適	住戸 適

全住戸が省エネ基準に適合

住棟として省エネ基準に適合  
と判断

住戸 不適	住戸 適	住戸 適	住戸 不適
住戸 適	住戸 適	住戸 適	住戸 適
住戸 適	住戸 適	住戸 適	住戸 適
住戸 不適	住戸 適	住戸 適	住戸 不適

1住戸でも省エネ基準に不適合

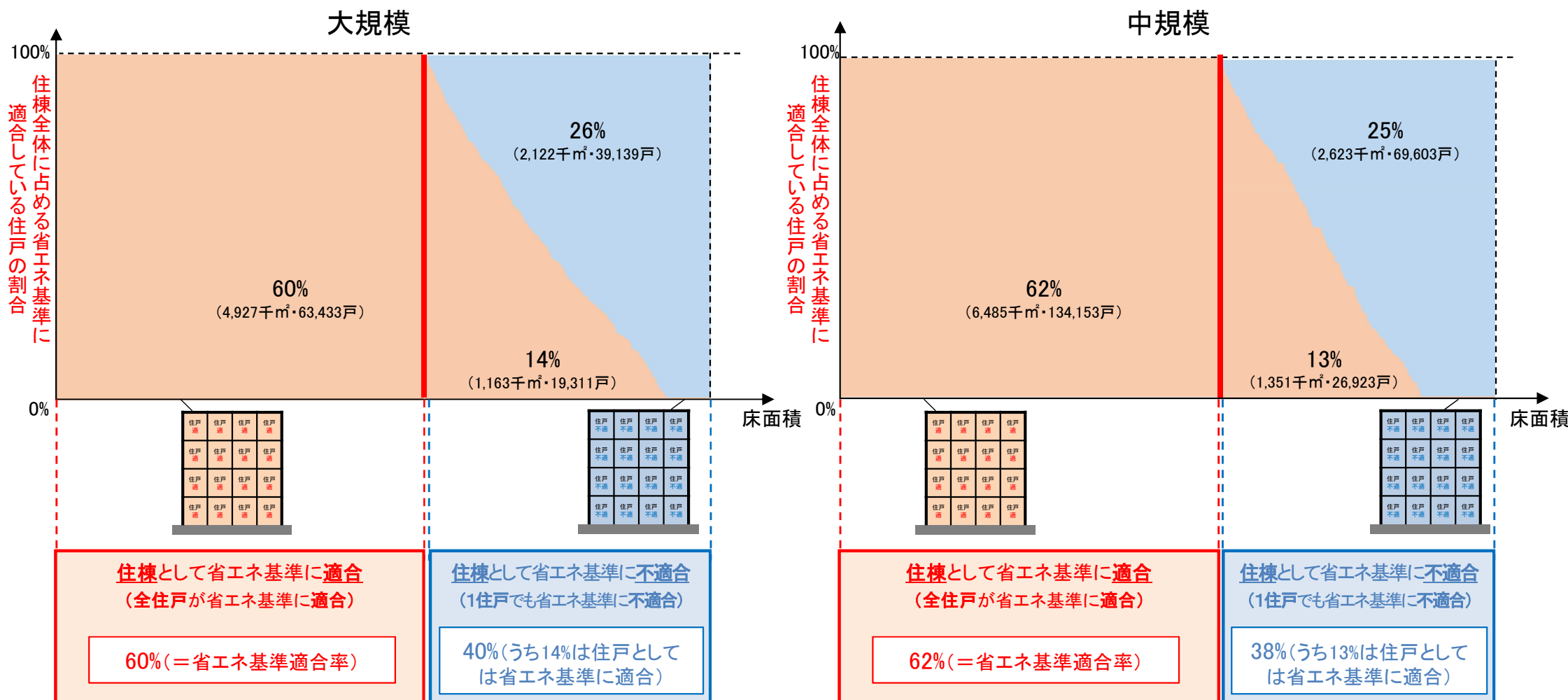
住棟として省エネ基準に不適合と判断  
⇒所管行政庁が必要があると認めるときは、計画変更の指示等を実施

住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適
住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適
住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適
住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適	住戸 不適

# 住戸単位で算出した場合の省エネ基準適合率

○住戸ごとの省エネ基準への適否に基づき省エネ基準適合率を算定すると、平成29年度において、大規模なものは74%、中規模なものは75%となる。

## <大規模住宅・中規模住宅の省エネ基準適合状況(H29)>



# 建築士等の省エネ基準への習熟状況等

- (一社) 日本建築士会連合会において、同連合会が選定した15の地域で平成28年度に確認済証の交付を受けた300㎡未満の住宅を設計した建築士事務所(971社)を対象に、住宅・建築物の省エネ化に関する意識調査を実施。
- 調査対象の建築士事務所に対して調査票を送付の上、必要に応じて電話・訪問による依頼を行い、回答率約84%。

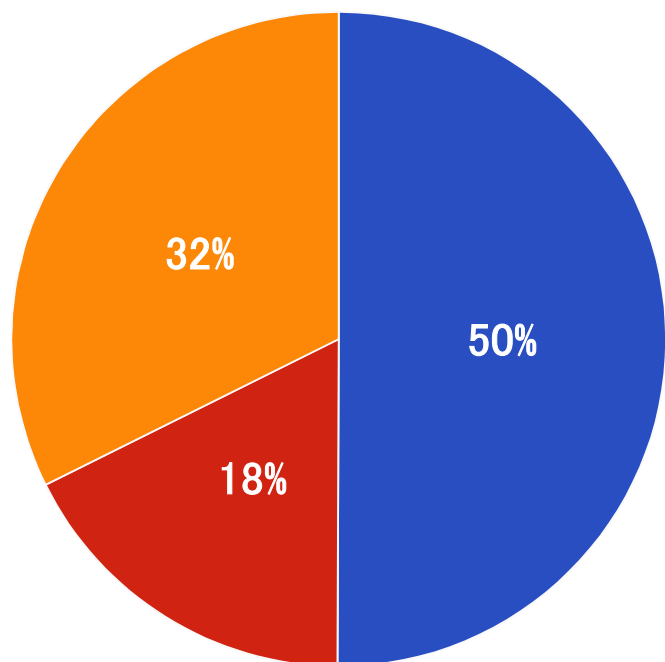
調査対象地域				調査対象事業者				意識調査アンケート回収	
No.	都道府県 =担当 建築士会	市町村	調査対象 とする 地域区分	[A3]	調査対象事業 者数	宛先不明を除 いた 調査対象物件 数	宛先不明 を除いた 事業者数	意識調査 記載した 業者数	事業者数 での 回答率
				調査対象物件数 (B1の事業者の物件 数合計。訪問事業者 分の物件を含む。)					
1	北海道	旭川市	1	499	64	497	62	44	71.0%
2		苫小牧市	2	330	44	330	44	34	77.3%
3	青森県	弘前市	3	269	64	269	64	57	89.1%
4	東京都	国分寺市	6	305	98	304	97	80	82.5%
5	新潟県	長岡市	4,(5)	472	82	469	82	78	95.1%
6	山梨県	山梨市	5,(4)	220	68	215	66	62	93.9%
7		笛吹市	5,(4)						
8		甲州市	5						
9	長野県	松本市	4,(3)	666	120	665	119	101	84.9%
10		上田市	4,(3)						
11	三重県	津市	6,(5)	464	98	464	98	86	87.8%
12	鳥取県	鳥取市	6,(5)	288	52	288	52	45	86.5%
13	徳島県	徳島市	6	509	100	509	100	69	69.0%
14	宮崎県	宮崎市	7	744	105	744	105	88	83.8%
15	沖縄県	那覇市	8	161	83	160	82	70	85.4%
合計				4,927	978	4,914	971	814	83.8%

# 建築士等の省エネ基準への習熟状況等

- 一次エネルギー消費量及び外皮性能それぞれについて、計算・仕様基準への適合確認ともに可能と回答した事業者は約5割。計算・仕様基準への適合確認どちらもしないと回答した事業者は約3割。
- 第1回会議資料で提示した中小工務店に対して行った調査※（参考資料3 p10）と概ね同様の傾向となっている。

## 一次エネルギー消費量への習熟度

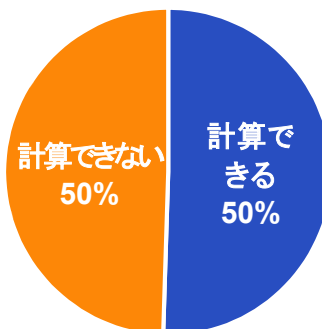
801件の回答



- 一次エネルギー消費量の計算、設備等の仕様基準への適合確認ともに可能
- 設備等の仕様基準への適合確認のみ可能
- どちらもできない

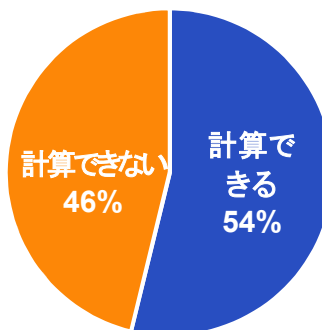
(参考) 中小工務店に対する省エネ計算の習熟状況調査※

### 一次エネルギー消費量



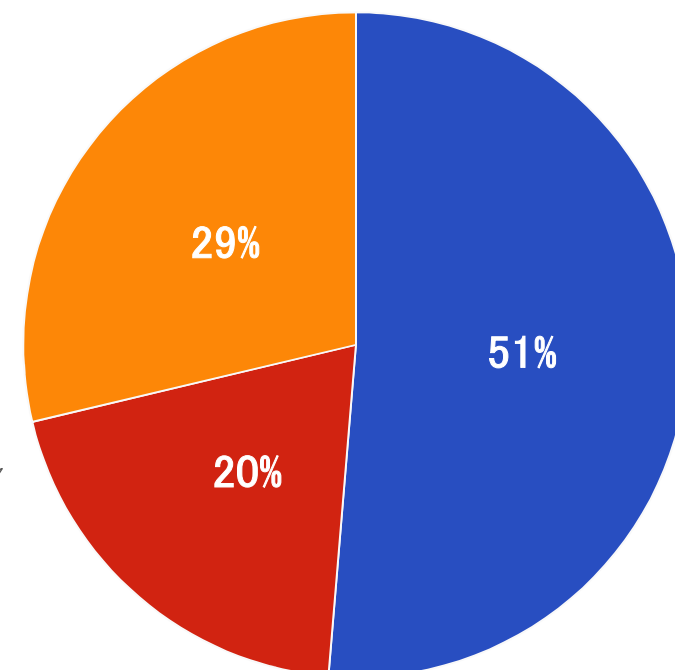
(参考) 中小工務店に対する省エネ計算の習熟状況調査※

### 外皮性能



## 外皮性能への習熟度

801件の回答



- 外皮性能の計算、仕様基準への適合確認ともに可能
- 仕様基準への適合確認のみ可能
- どちらもできない

※ 第1回会議提示資料(参考資料3 p10)より作成

調査方法 : インターネット調査  
 調査実施者 : (一社)リビングアメニティ協会(国土交通省の補助事業により実施)  
 調査対象 : 住宅瑕疵担保責任保険登録者のうち、住宅の設計又は施工を請け負う住宅生産者(有効回答318社、回答率約0.4%)

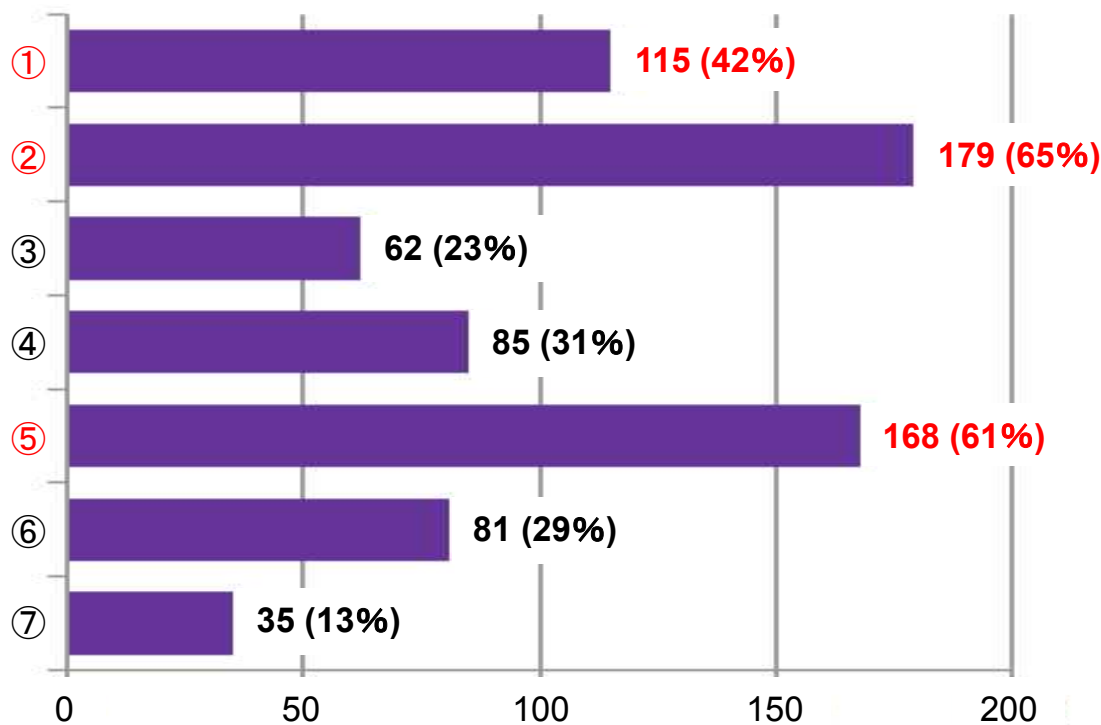
出典: 社会資本整備審議会第16回建築環境部会



# 建築士等の省エネ基準への習熟状況等

- 義務化に反対と回答した者のうち、義務化に反対の理由として、
  - ・「個人の住まい方に依存し画一的規制に馴染まない」との意見が約7割。
  - ・「建設コスト増について建築主の理解が得られない」との意見が約6割。
  - ・「デザインの多様性が損なわれる」との意見が約4割。

義務化に反対の理由



① デザインの多様性が損なわれる

② 個人の住まい方に大きく依存し画一的規制に馴染まない

③ 省エネ計算等に習熟していない

④ 着工が滞るなど市場への影響が大きい

⑤ 建設コスト増について建築主の理解が得られない

⑥ 省エネ性能向上の必要性について建築主の理解が得られない

⑦ その他

(参考)

小規模住宅・建築物に係る  
省エネ基準適合義務化の賛否  
809件の回答

